



2014年2月20日

各位

会社名 株式会社 資生堂  
代表者名 代表取締役会長 前田 新造  
兼執行役員社長  
(コード番号 4911 東証第1部)  
問合せ先 IR部長 高倉 宏文  
(TEL. 03-3572-5111)

### カリタブランドおよびデクレオールブランドの譲渡に関するお知らせ

当社は、2013年10月18日に開示した通り、スキンケア、ボディケアおよびヘアケアを中心に展開しているCarita(カリタ)ブランドおよびDECLÉOR(デクレオール)ブランドの譲渡(以下、本件譲渡)について、L'Oréal S.A.(フランス、クリシー。以下、ロレアル社)より提案を受け、これまで同社との間で独占交渉を進めてきました。この結果、2月19日にロレアル社との間で本件譲渡に関する契約(以下、本件契約)を締結しましたので、お知らせいたします。なお本件譲渡は、今後関係当局からの認可等が揃うのを待って完了いたします。

### 記

#### 1. 譲渡の理由等

当社は現在、成長軌道に乗るために、「強い領域をより強く」「大きな領域をより大きく」「収益性の高い領域でより利益を生み出す」という考え方のもと、聖域を設けず、全社を挙げて徹底した「選択と集中」に取り組んでいます。この取り組みの一環として、プロフェッショナル事業においても「選択と集中」の検討を進め、当社のプロフェッショナル事業の持続的な成長性確保のためのベストな方向性を検討している中、ロレアル社よりカリタとデクレオールの譲渡に関する提案を受けました。

当社は、プロフェッショナル事業の中のヘア領域での強みを磨きあげるべく、日本・中国を中心とするアジアで大きく成長している「資生堂プロフェッショナル」と米国・ヨーロッパで成長性を確保している「Joico(ジョイコ)」に注力するとともに、地域としては、市場が急速な成長を遂げているアジアでの展開を加速することを検討しています。カリタとデクレオールについては、主にヨーロッパにおいて、スキンケアを中心にビジネスを展開しており、当社の今後のプロフェッショナル事業の注力領域である「ヘア」と「アジア」とは異なる領域で強みを有するブランドです。これらのことから、二つのブランドをロレアル社に譲渡することが、当社にとってもブランドにとってもベストな選択であると判断し、ロレアル社に対しカリタおよびデクレオールを譲渡することを決定しました。

資生堂グループにとって、プロフェッショナル事業は化粧品事業に次ぐコア事業であり、当社は今後もアジアのプロフェッショナル業界におけるリーディングカンパニーとなるための取り組みを続けていきます。

これまで、カリタおよびデクレオールは、資生堂グループのプレゼンス向上やプレステージイメージの向上に貢献してきました。今回、徹底した選択と集中を進める中で両ブランドを売却することとしましたが、当社にとっても、両ブランドにとっても、最良の選択であると考えています。この選択と集中の取り組みを2014年度以降も継続し、「日本をオリジンとし、アジアを代表するグローバルプレイヤー」に向けた成長を一層加速していきます。

## 2. 本件譲渡の概要

本件は、以下に記載の当社の子会社の株式と併せて、カリタブランドおよびデクレオールブランドに関連する資産(以下、関連資産)を譲渡する方法で、両ブランドをロレアル社に譲渡するものです。

当社がロレアル社に株式を譲渡する子会社は、カリタブランドを展開する Carita International S.A.(以下、カリタ社)と、FIPAL S.A.S.(デクレオールブランドを展開する LABORATOIRES DECLÉOR S.A.S.(以下、デクレオール社)の持株会社。以下、フィパル社)です。株式譲渡の完了後は、カリタ社、フィパル社、デクレオール社およびデクレオール社の子会社(以下、併せて対象事業会社)が、ロレアル社の子会社となります。

関連資産の譲渡は、対象事業会社以外の当社子会社が保有する関連資産を、ロレアル社に譲渡するものです。なお、カリタブランドは日本を含む 56 カ国、デクレオールブランドは同じく 80 カ国で展開しており、合算での売上高は、1 億ユーロ程度です。

### (1) 株式を譲渡するカリタ社の概要

(1) 名 称	Carita International S.A.			
(2) 所 在 地	フランス パリ			
(3) 代表者の役職・氏名	CEO 佐藤 義明(さとう よしあき)			
(4) 事 業 内 容	化粧品の販売			
(5) 資 本 金	1,129 万 1,700 ユーロ(2013 年 12 月 31 日現在)			
(6) 設 立	1945 年			
(7) 大株主及び持株比率	当社の 100%子会社である資生堂インターナショナルヨーロッパ S.A.が 100%保有			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	資生堂インターナショナルヨーロッパ S.A.を通じ、間接的に当社が 100%保有しています。		
	人 的 関 係	当社の従業員を同社の役員として派遣しています。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2013 年 12 月期	2012 年 12 月期	2011 年 12 月期
	純 資 産	752 万 3,584 ユーロ	611 万 1,522 ユーロ	428 万 5,164 ユーロ
	総 資 産	1,778 万 2,146 ユーロ	1,850 万 7,716 ユーロ	1,591 万 6,949 ユーロ
	売 上 高	2,429 万 9,180 ユーロ	2,515 万 4,427 ユーロ	2,373 万 1,062 ユーロ
	営 業 利 益	△66 万 8,082 ユーロ	△102 万 2,784 ユーロ	△152 万 2,630 ユーロ
	当 期 純 利 益	△58 万 7,954 ユーロ	△117 万 3,666 ユーロ	△138 万 1,355 ユーロ

注) 想定為替レートは 129.7 円/ユーロです。

### (2) 株式を譲渡するフィパル社の概要

(1) 名 称	FIPAL S.A.S		
(2) 所 在 地	フランス パリ		
(3) 代表者の役職・氏名	佐藤 敦(さとう あつし・資生堂インターナショナルヨーロッパ S.A. 社長)		
(4) 事 業 内 容	デクレオールグループの持株会社		
(5) 資 本 金	1,585 万 1,200 ユーロ (2013 年 12 月 31 日現在)		
(6) 設 立	1981 年		
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%子会社である資生堂インターナショナルヨーロッパ S.A.が 100%保有		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	資生堂インターナショナルヨーロッパ S.A.を通じ、間接的に当社が 100%保有しています。	
	人 的 関 係	当社の従業員を同社の役員として派遣しています。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	

(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決算期	2013年12月期	2012年12月期	2011年12月期	
純 資 産	4,349 万 887 ユーロ	4,245 万 383 ユーロ	4,148 万 2,670 ユーロ	
総 資 産	5,833 万 2,626 ユーロ	5,832 万 6,806 ユーロ	5,833 万 7,193 ユーロ	
売 上 高	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	
営 業 利 益	△6,873 ユーロ	△6,827 ユーロ	△7,961 ユーロ	
営 業 外 収 益 ( ※ )	149 万 1,852 ユーロ	153 万 601 ユーロ	130 万 3,917 ユーロ	
当 期 純 利 益	104 万 504 ユーロ	96 万 7,713 ユーロ	64 万 5,787 ユーロ	

※フィナル社は、デクレオール社およびその子会社で構成されるデクレオールグループの持株会社であるため、デクレオール社からの受取配当金が営業外収益に計上されます。

### (3) 関連資産の項目および金額

当社関係会社からロレアル社に譲渡する関連資産には、カリタブランドおよびデクレオールブランドに係る在庫、店舗における売り場カウンター等の固定資産等が含まれます。2013年12月31日時点でのこれらの関連資産の帳簿価額は、約2百万ユーロです。

### 3. 本件譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	L'Oréal S.A.		
(2) 所 在 地	フランス クリシー		
(3) 代表者の役職・氏名	CEO Jean-Paul Agon		
(4) 事 業 内 容	スキンケア・メーキャップ・フレグランス等の各種化粧品、ヘアカラー、ヘアケア等の製造販売。世界130カ国で事業を展開している世界最大の化粧品会社。		
(5) 資 本 金	1億2,120万ユーロ(2013年6月30日現在)		
(6) 設 立	1909年		
(7) 総 資 産	308億3,760万ユーロ(2013年6月30日現在)		
(8) 大株主及び持株比率	Bettencourt family 30.50%、Nestlé S.A. 29.30%(2012年12月31日現在)		
(9) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

### 4. 譲渡価額、譲渡株式数、決済方法および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲 渡 価 額 (クローズ調整前) および 決 済 方 法	デクレオールブランドおよびカリタブランドの譲渡対価(カリタ社およびフィナル社の株式ならびに関連資産の譲渡の対価の合算) 2億3,000万ユーロ アドバイザリー費用等(概算額) 250万ユーロ 合計(概算額) 2億2,750万ユーロ 決済は、譲渡価額の全額について現金で行う予定です。なお、株式譲渡についてはロレアル社と資生堂インターナショナルヨーロッパ S.A.の間で、関連資産の譲渡についてはロレアル社と関連資産を保有する当社子会社の間で、それぞれ決済を実行する予定です。
(2) 譲渡前の所有株式数	カリタ社 148,575株(議決権所有割合:100%) フィナル社 990,700株(議決権所有割合:100%)

(3) 譲渡株式数	カリタ社 148,575 株 フィパル社 990,700 株
(4) 譲渡後の所有株式数	カリタ社およびフィパル社のいずれについても 0 株 (議決権所有割合:0%)

#### 5. 本件譲渡の完了

本件譲渡の完了(以下、クロージング)には、関係国の競争法上の手続等の完了など本件契約に定める取引実行の前提条件の充足が必要となり、一部の手続については本件契約の締結後に開始します。なお、売却益はクロージング後に確定します。

#### 6. 日程

(1) 代表取締役による決裁	2014年2月19日
(2) 本件契約締結日	
(3) 株式譲渡日	本件譲渡完了日
(4) 資産譲渡日	
(5) 本件譲渡完了日	本件契約に定める取引実行の前提条件の充足後速やかにクロージングを行います

#### 7. 今後の見通し

本件株式譲渡契約の締結が2014年(平成26年)3月期の連結業績に与える影響は、極めて軽微です。海外子会社では既に2015年(平成27年)3月期が始まっていることから、本件譲渡の売却益等は2015年(平成27年)3月期に計上する予定です。

以上

#### ご参考 対象事業会社の構成

